

2019年8月吉日

福井大学に在籍される教職員の皆様へ

福井大学生協同組合
理事長 久田 研次
(学術研究院 工学系部門繊維先端工学講座)

生協の加入とご利用のお願い

初秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

福井大学生協同組合（以下、福井大学生協）は設立以降 50 年以上にわたり学内の福利厚生を担うことができました。これも教職員、学生の皆様の支えがあったからこそと存じます。

さて、今回、教職員の皆様へ生協加入のご案内をさせていただきます。

生協利用に際しては、必要に応じて「組合員証の提示」を求められることがございます。消費生活協同組合法（以下、生協法）遵守のため、皆様にはご利用に際しご不便をお掛けする場面もあるかと存じますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

まだ生協にご加入されていない教職員の皆様には、9 月中にご加入いただきますようお願いいたします。なお、生協への加入はいつでも可能です。

また、この 9 月から教職員を対象にした新規加入の特典や、すでにご加入の教職員生協組合員の方も含めた利用キャンペーン・利用割戻し（Fic ポイント）を実施します。

加入の手続きは、生協本部（文京キャンパス、ブックショップ明日輪内カウンター）、あるいはショップ PLUM（松岡キャンパス）にて承ります。生協への出資金は、10,000 円をお願いしております（学生組合員からは 20,000 円お預かりしております）。なお、退職や異動などで福井大学生協を脱退される時には出資金を全額返還いたします。

ご不明な点は、福井大学生協（内線 2292）までお問い合わせください。

（今回の案内の背景について）

生協法では、生協に加入し、組合員となってから、生協を利用することを原則としております。福井大学生協では、「組合員証提示の方針」（7 月定例理事会）を定め、利用者の生協加入徹底等、より法令を遵守した運営をおこなうことといたしました。組合員証の提示とあわせて、生協電子マネー Fic（フィック）の利用推進を図り、組合員への利用割戻し（利用ポイント）の還元を強化する予定です。

引き続き、福井大学生協をよろしく願いいたします。

敬具

<福井大学生協の概要>

福井大学生協は生協法に基づき福井県より設置認可を受けている非営利の協同組合です。また、福井大学と協定書を交わし、購買や食堂を中心とする大学の福利厚生の一部を担っております。

組合員数は 5,293 名（2019 年 2 月末現在）で、学部生は約 95%の方に、教職員も約 38%（附属病院含む）の方にご加入・ご利用いただいております。